

日時：令和8年3月17日（火曜）13時30分～14時30分

場所：周南市地方卸売市場 2階会議室（水素学習室）

出席者：審議会委員12名

事務局4名

傍聴者：なし

●開会

●産業振興部長挨拶

●出席状況報告

【事務局】

本日の出席者は、審議会委員12名の出席であり、周南市地方卸売市場運営審議会規則第5条第2項の規定にある、委員の過半数の出席を満たしていますので、会議が成立しておりますことを報告いたします。

●議題

【会長】

「議題1 地方卸売市場にかかる事業報告」について事務局より説明をお願いします。

【事務局】

地方卸売市場の令和6年度事業について説明

【会長】

事務局からの説明について、質問等がございましたら、お願いします。

【委員】

水産物市場の祭りとは地方卸売市場の祭りは同じ所管か。水産物市場の祭りは事前のPRが1ヵ月以上前から始まっており、盛大だったと記憶している。こちらの市場祭りをネットで検索してもあまり出てこなくて、市のホームページで見かけるくらいだった。事前PRについては何が違うのか。

【事務局】

水産物市場の「さかなまつり」は3年に1度の開催で、こちらと同じく市場が関わっていますが、「さかなまつり」は、他に「みなとのミーツ」や「海の市」といったイベントと同時開催で、中心市街地活性化事業の一環として開催されており、関係者ごとにPRされたところです。対して、こちらの祭りは卸売業者や仲卸業者を中心に市場単独で開催しており、市ホームページや地域ローカル紙「ほっぷ」に掲載したところです。

【委員】

状況の違いは理解した。この市場祭りは非常に良い取り組みとと思っているので、ぜひ続けていっていただきたい。令和8年度も開催する予定か。

【事務局】

市場祭りは卸売業者さんが中心となって進めていただくものですが、市としても卸売業者さんと協力して開催に向けて取り組んでいきたいと考えている。

【会長】

他に質問や意見はありませんか。

質問が無いようですので、「議題2 地方卸売市場（青果・花き）の現況報告」について卸売業者より説明をお願いします。

令和7年度状況報告内容

【青果部 徳山青果株式会社】

- ・昨年夏の猛暑の影響で、定植の時期が遅くなったため生産量が減少しており、取扱量も2%減少している。
- ・昨年は、野菜の値段が高騰したため、取扱量は減少したものの、売上高は前年比増となったが、今年度は野菜の安値が続き、売上高が10%落ち込んでおり、たいへん厳しい状況である。30億いかないかもしれない。
- ・柑橘類はオモテ年のため、十分な数量が確保できている。
- ・2月～3月で、いちごの数量も出てきており、熊本産が取引の主流となっている。
- ・地元の人口の減少に伴う生産や消費の規模縮小が売り上げ減にも響いている。
- ・生産者や小売業者の減少が続き、厳しい状況であり、量販店中心の取引になっている。
- ・トラック輸送の制限があり、今までは翌日販売できていたのが、翌々日でないと販売できなくなった。そうした中でも、協力的な業者と利益率の良い配送ルート確保に努めている。
- ・県産のものを多く集荷できるよう、JAにも働きかけている。

【花卉部 株式会社徳山花市場】

- ・夏の猛暑や秋の高温といった異常気象は花にも影響大で、出荷時期がずれ込み、必要な時期に必要なとされる花がないため収益確保が困難な状況。
- ・消費者にとって物価高の影響は先ず花などの嗜好品から出費を削られてしまうので、今年度は前年度に比べ1億円以上売上高は落ちる見込み。
- ・前年度より利益率を上乗せしているが、売り上げが伸びていない状況である。その分、経費を抑えているので大きなマイナスは出ていない。
- ・会社として県産の花の取り扱いを増やしていきたい。

【会長】

卸売業者からの説明について、質問等がございましたら、お願いします。

【委員】

県産の花を増やすというスタンスは非常に良いと思うが、全国的に生産者が減っている状況で、それが可能なのか。県外産でも多く集荷したほうが良いのでは。

【卸売業者】

山口県でも高齢のため生産者が辞めて減っていく状況ではありますが、その中でも後を継いでくれている生産者も何人かいるので、そうした所から集荷していく。県外産は、特に熊本から多く集荷している。

【会長】

他に質問や意見はありませんか。

【委員】

市場事業の決算資料では、市債が令和5年度に比べ令和6年度は500万円近く増えているが問題はないか。

【事務局】

令和6年度は市債を利用して搬送設備倉庫照明をLED化する工事を約900万円で行ったことが主な要因である。

【委員】

決算資料の見方ですが、前年比と何%違うのかといった差異が分かるようにしていただくと見やすい。

【事務局】

次回は、そのように対応した資料を作成する。

【会長】

せっかくの機会ですから、委員の皆さんからも、その他に質問や意見はありませんか。

(質疑なし)

【会長】

質問が無いようですので、事務局から連絡事項等あればお願いします。

【事務局】

本年度末を持ちまして、運営審議会の各委員の任期が満了となります。つきましては、新たに、令和8年度から令和9年度の2年間に係る委員を選出していただく必要があります。各団体の代表者の方へは推薦依頼書をお配りしておりますので、選出届出書を3月19日までに、市場管理事務所へ提出していただきますよう、お願いします。

【会長】

以上で議長の任を解かさせていただきます。円滑な進行へのご協力ありがとうございました。

●閉会